東北地方太平洋沖 地震の被災者・被災地を糸 島市は支援します

義援金による支援

市では、義援金による支援を市民のみなさんに呼びかけ、協力をお願いしています。

●恩返しがしたい

市は、平成17年3月に発生し、市内に甚大な被害をもたらした、福岡県西方沖地震の被害に対し、1億円以上の義援金をいただいています。市民の気持ちと力を集め、少しでも多くの義援金を集め、恩返しがしたいと考えています。

義援金箱設置箇所

糸島市役所本庁舎（土・日・祝日も受け付け）、二丈庁舎、志摩庁舎、各校区公民館（16か所）、伊都文化会館、伊都国歴史博物館、志摩歴史資料館、市立図書館、市立子育て支援センター、きららの湯、福ふくの里、志摩の四季、白糸の滝ふれあいの里（計28か所）

※市役所本庁舎は、夜間も管理人室で受け付けています。

義援金の呼びかけ

各行政区や団体などに対し、義援金のお願いをしています。

イベントでのお願い

市内で開催されるイベントなどに、市職員が出向き、義援金をお願いします。

領収書は事前に申し出を

一定額以上の義援金は、税の控除対象になります。

申告をするときに募金額の明示が必要ですので、領収書が必要な人は、事前にお申し出ください。

被災地への人的支援

現時点で、糸島市消防本部の消防隊員4人を、3月14日から21日までの1週間、宮城県の山元町に派遣しました（詳しい支援状況は25ページ参照）。

また被災地の要請に即応できるよう、復旧支援のための派遣可能な職員の登録を行いました。

糸島市消防本部の隊員の被災地での活動

被災者向け住宅の提供

被災地から糸島市に一時的に避難される人たちを受け入れるため、市営住宅を準備しています。現在、すでに被災地から入居されている世帯もあります。

そのほか、母子生活支援施設にも、2世帯の入居ができるようにしています。

●ホームステイ家庭の募集

市では、被災者をホームステイとして受け入れていただくことができる家庭（空き家も可）を募集し、登録を行っています。

復興までは、かなりの時間がかかると見込まれます。2週間以上の受け入れが可能で、一定のプライベートスペースが必要です。みなさんのご協力をお願いします。

申込受付 NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」
☎（324）9181

農業研修生の受け入れ

二丈深江にある農業交流体験施設（宿泊可能）を活用し、就農を希望する被災者を、優先的に受け入れることにしています。

支援内容 施設に入居することができ、光熱水費は無料となります。また、研修補助金として毎月3万円を支給します。

対象者 おおむね40歳以下

受入期限 平成24年3月まで

研修内容 市内の56戸（予定）の農家が研修生を受け入れ、農業の知識と技術について、受け入れ農家で実地研修します。

申込受付 糸島市農業振興課
☎（332）2087

市民ボランティア

現地でのボランティア活動を希望する市民を募り、福岡県ボランティアセンターに登録していただいています。現地での受け入れ態勢が整い次第、登録していただいた市民ボランティアには、福岡県から連絡・要請が行われます。

問い合わせ NPO・ボランティアセンター「こらぼ糸島」
☎（324）9181

救援物資の登録

救援物資については、災害の規模があまりに大きく、被災地の状況や現地での受け入れ体制が日々変わっていくため、被災地からの要請に応じて県単位で物品の取りまとめを行っています。

そのため、みなさんからの救援物資はお預かりせず、支援の申し出をお聞きし、登録を行っています。登録したみなさんには福岡県糸島保健福祉事務所から連絡があります。

これまでの物資要請は、最初は紙おむつ、次は毛布類、そして食料と内容が変化してきています。

問い合わせ 福岡県糸島保健福祉事務所
☎（322）3269

松本嶺男市長

原発と地域防災計画

今回の地震災害、および原子力発電所の事故は、長い海岸線と近くに原子力発電所がある糸島市にとっては、他人事ではありません。

福島第一原発で屋内退避区域となった30㎞圏内は、糸島市の場合は1万6000人以上が住み、高齢者や要介護者など約3000人以上の市民の避難が困難となります。

市では、もしものときにどう対応するのか、避難場所や当面の生活物資、飲料水などの確保といった多くの対策を検討しながら、地域防災計画の見直しを行います。

また、玄海原子力発電所の周辺自治体や県と連携を図りながら、国に対しては原発耐震指針の見直し、九州電力に対しては抜本的な安全対策の実施および説明を求めていきます。